

《 事業所の代表者の皆様へ 》

新型コロナウイルス感染症の 感染拡大を防ぐために



**新型コロナウイルス感染症は、
気づきにくく、見つけにくい感染症です**

- 症状だけでは新型コロナと風邪との区別はつきません。
- 発症の2日前から人に感染させると言われています。

症状の出始めの初期対応が最も重要です。

- 無症状感染者でも他の人に感染させることがあります。

《 事業所の代表者の皆さんへお願い 》

- ① 毎日、従業員の検温に加え、健康確認（咳、喉の痛み、倦怠感など）を行い、**体調不良者を早期に見つけましょう。**
- ② 軽くても**症状があれば、仕事は休んでもらいましょう。**
体調不良の従業員が**休みやすい体制や雰囲気をつくりましょう。**
- ③ 症状のある従業員は**速やかに医療機関を受診**させましょう。
- ④ 業種別ガイドラインを参考に事業所で**感染対策のルールを作成し従業員全員に周知**して、**しっかり守りましょう。**

松山市

感染者が発生して**事業がストップ**する事例が見られます。

これまでの松山市の事例で、感染者が発生し保健所が調査したところ次のような状況になり、事業が継続できなくなった事業所も見られます。

<事業がストップする事例>

- 感染者が**症状があるにもかかわらず長期間出勤し、同僚が多数感染。いきなりクラスターの発生。**
- 感染者が**多数の従業員と食事や喫煙で接触。ほとんどの従業員が濃厚接触者に。**

事業がストップする事例は調査の中で**感染対策が不十分な場面が確認**されています。

これだけはやってほしい3つの感染対策

マスク着用の徹底

マスクを着ける目的は、**飛まつを飛ばさない**ことです。



- ・マスクは正しく着用しましょう。
(鼻と口をしっかりと覆う)



- ・マスクを外した時はしゃべらない。



- ・従業員だけでなく来所者等にもマスク着用の協力をお願いします。

こまめに換気

細かな飛まつ**の吸い込み**による感染を防ぎましょう。



- ・空気の通り道を確保しましょう。
(2方向から空気の出入れを)



- ・30分に1回は空気の入替えをしましょう。

- ・換気扇やサーキュレーター、入口ドアの開放など換気方法を工夫している事業所もあります。



事業所の消毒

- ・70%以上のアルコールや0.05%以上次亜塩素酸ナトリウム溶液をペーパータオル等に染み込ませ、ふき取り消毒を行いましょう。

※次亜塩素酸水と次亜塩素酸ナトリウムは違うものです。



【作り方】

(原液濃度が5%から6%の塩素系漂白剤を使用する場合)

ペットボトルに500mlの水とキャップ1杯の製品を入れる。



※調整した溶液は1日で使い切りましょう。
※空間噴霧は推奨されていません。

【よく触れるところの例】

デスク、パソコン、電話、食事前後の机やイス、ドアノブ、スイッチ、蛇口、文具など

注意

松山市の事例で感染の広がりが見られた6つの場面

リスクの高い行為・場面

車での移動

締め切った車での移動（30分以上）や車内で飲食していた事例が見られます。

（チェックポイント）

- マスク着用を守っているか。
- 窓を大きく開けて換気しているか。
- 喫煙や飲食を車内でしていないか。
- 不要なおしゃべりはしていないか。



マスクなしで就業

家族的な雰囲気になり、日常的にマスクをしていなかった事例が見られます。

（チェックポイント）

- 従業員や来所者がマスク着用を守っているか。
- 流行地に往来するお客さんとの接触がないか。



更衣室・休憩室・喫煙

タバコを吸う場面での感染事例が多く見られます。

（チェックポイント）

- 換気はできているか。
- 人数制限はしているか。
- マスクを外す時に話をしていないか。
（特に喫煙時は注意）
- 灰皿を中心に向かい合ってタバコを吸っていないか。



物品をみんなで共有

パソコンなどを共有していた事例があります。触れた物は、感染リスクがあることを忘れずに

（チェックポイント）

- パソコン、電話などの事務用品や冷蔵庫やコーヒーマーカーなど共有で使うものは、定期的に消毒しているか。
- 作業前後に手洗いや消毒を行っているか。



会議

換気の悪い部屋での会議はリスクがあります。



（チェックポイント）

- 会議の部屋の広さと人数は適切か。
- 換気はできているか。時間が長い場合は、特に要注意。
- お茶を飲みながら会議をしていないか。

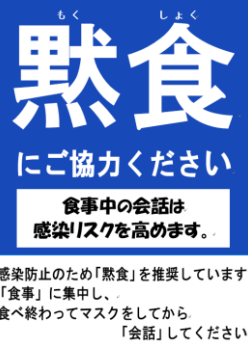
食事

食事の際の会話での感染事例が目立ちます。対面は避けて黙食で。



（チェックポイント）

- 食事の場所は決めているか。
- 換気はできているか。
- 人と人の距離は1m以上空いているか。
- 対面で食べていないか。
- 食事の時に話をしていないか。
- 食事後は机の消毒をしているか。



従業員に感染者が発生した時の対応

○事前に周知をしておくべきこと

- ・体調不良時は仕事を休む（普段から欠員への対応について検討を）
⇒症状があるまま仕事を続けると感染を広げることになり、結果的に職場への影響が大きくなります。
- ・陽性になったときは速やかに連絡を（休日・夜間等の連絡先の周知）
⇒早めの対応ができると職場内での感染を最小限にできます。

○陽性者から連絡が入ったらすること

- ・職場内の消毒
⇒70%以上のアルコール又は0.05%次亜塩素酸ナトリウム水溶液を使用する。
- ・ほかの従業員の体調確認
⇒症状がある場合は医療機関の受診をすすめる。

○保健所から陽性者へのききとり調査後にすること

事業所から
保健所への
連絡は不要です



- ・感染可能期間内の濃厚接触者を確認する。
⇒発症2日前からが感染可能期間にあたります。
- ・職場から濃厚接触者当人へ濃厚接触者になることと注意点を伝える。

<同居家族以外の濃厚接触者とは>

手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策（適切なマスクの着用）なしで15分以上接触があった者

濃厚接触者の方は、最終接触日の翌日から5日間の間は不要不急の外出を控えるようにしましょう。

自宅待機中の過ごし方などについては下記のQRコードをご参照ください。



松山市ホームページ
(濃厚接触者の方へのお知らせ)

《参考》

上記HPにおける「濃厚接触者の判断基準マニュアル」リンク内
【別添4】従業員（職員）や利用者等が新型コロナウイルス感染症と診断された場合の対応について



ワクチン接種も感染対策の一つです。
従業員が接種しやすい職場環境を整えましょう。

松山市保健所

TEL:089-911-1815 FAX:089-923-6062

メール：hokenyobou@city.matsuyama.ehime.jp

松山市ホームページ
「新型コロナウイルス感染症
に関する情報について」

